

医学教育分野別評価
評価報告書（確定版）

受審大学名 獨協医科大学医学部医学科
評価実施年度 2022 年度
作成日 2023 年 9 月 15 日

一般社団法人 日本医学教育評価機構

はじめに

医学教育分野別評価基準日本版 Ver.2.33 をもとに獨協医科大学医学部医学科の分野別評価を 2022 年に行った。評価は利益相反のない 6 名の評価員によって行われた。評価においては、2022 年 8 月に提出された自己点検評価報告書を精査した後、2022 年 11 月 14 日～11 月 18 日にかけて実地調査を実施した。獨協医科大学医学部医学科における質疑応答、学生、研修医および教員との面談、講義、実習、施設等の視察結果を踏まえ、ここに評価報告書を提出する。

総評

獨協医科大学医学部医学科では、「学問を通じての人間形成」を建学の精神、「1. 人間性豊かな医師及び看護職者の育成」、「2. 能力の啓発に重点を置く教育方針」、「3. 地域社会の医療センターとしての役割の遂行」、「4. 国際的交流に基づく医学・看護学研究」を建学の理念とし、「患者及びその家族、医療関係者をはじめ、広く社会一般の人々から信頼される医師の育成」を教育理念として医学教育に取り組んでいる。また、大学の歴史を背景に、北関東の地域医療とドイツをはじめとした国際的交流を特徴とする医学教育を実践している。

本評価報告書では、獨協医科大学医学部医学科のこれまでの改革実行と今後の改革計画を踏まえ、国際基準をもとに評価を行った結果を報告する。

評価は現在において実施されている教育について行った。獨協医科大学医学部医学科では、学修成果としてのディプロマ・ポリシーに基づいたカリキュラムを定め、学修成果基盤型教育を行っている。また、入学試験において、多様な選抜方式や multiple mini-interview (MMI) などの面接方法を採用していること、他分野で得た経験をもとにリーダーシップを発揮できる学生を入学させるために、総合型選抜を実施していることは評価できる。

一方で、診療参加型臨床実習の充実、学生の研究マインドの涵養、水平的・垂直的統合教育の推進、学生の技能・態度の適切な評価、コンピテンシー・マイルストーンの達成状況の適切な評価、教学に関わる委員会組織の整備、教育プログラムの評価などに課題を残している。教育プログラムを評価する仕組みを整理して継続的改良を行うことにより、課題の改善が十分期待されるが、今後ともさらなる検討が必要である。

基準の適合についての評価結果は、36 の下位領域の中で、基本的水準は 20 項目が適合、16 項目が部分的適合、0 項目が不適合、質的向上のための水準は 19 項目が適合、16 項目が部分的適合、0 項目が不適合、1 項目が評価を実施せずであった。なお、領域 9 の「質的向上のための水準」については今後の改良計画にかかるため、現状を評価することが分野別評価の趣旨であることから、今回は「評価を実施せず」とした。

評価チーム

主査	古川	昇
副査	平形	道人
評価員	高橋	誠
	羽野	卓三
	Raoul	Breugelmans
	吉田	和代

1. 使命と学修成果

概評

使命として「建学の精神」、「建学の理念」、「教育理念」を明示している。学修成果としてディプロマ・ポリシーを定め、さらにその修得過程を提示するコンピテンシー・マイルストーンを設定している。

学生が学生同士、教員、医療従事者、患者、およびその家族を尊重する適切な行動をとることを修得させるための行動規範を策定し、明示すべきである。学生や教職員などに学修成果を周知し、内容をさらに深く理解できるようにすべきである。使命と学修成果の策定・改善に学生を参画させるべきである。他の医療職や患者代表など、さらに広い範囲の教育の関係者から意見を聴取することが望まれる。

1.1 使命

基本的水準： 適合

医学部は、

- 学部の使命を明示しなくてはならない。(B 1.1.1)
- 大学の構成員ならびに医療と保健に関わる分野の関係者にその使命を示さなくてはならない。(B 1.1.2)
- その使命のなかで医師を養成する目的と教育指針として以下の内容の概略を定めなくてはならない。
 - 学部教育としての専門的実践力(B 1.1.3)
 - 将来さまざまな医療の専門領域に進むための適切な基本(B 1.1.4)
 - 医師として定められた役割を担う能力(B 1.1.5)
 - 卒後の教育への準備(B 1.1.6)
 - 生涯学習への継続(B 1.1.7)
- その使命に社会の保健・健康維持に対する要請、医療制度からの要請、およびその他の社会的責任を包含しなくてはならない。(B 1.1.8)

特記すべき良い点（特色）

- 使命として「建学の精神」、「建学の理念」、「教育理念」を明示している。
- ミッション・カードを学生と教職員に配付し、使命を明示している。

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- その使命に以下の内容が包含されているべきである。
 - 医学研究の達成(Q 1.1.1)
 - 国際的健康、医療の観点(Q 1.1.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ なし

1.2 大学の自律性および教育・研究の自由

基本的水準： 適合

医学部は、

- ・ 責任ある立場の教職員および管理運営者が、組織として自律性を持って教育施策を構築し、実施しなければならない。特に以下の内容を含まれなければならない。
 - ・ カリキュラムの作成(B 1.2.1)
 - ・ カリキュラムを実施するために配分された資源の活用(B 1.2.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、以下について教員ならびに学生の教育・研究の自由を保障すべきである。

- ・ 現行カリキュラムに関する検討(Q 1.2.1)
- ・ カリキュラムを過剰にしない範囲で、特定の教育科目の教育向上のために最新の研究結果を探索し、利用すること(Q 1.2.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ さまざまな職階の教員、学生によるカリキュラムの検討の機会をさらに増やすことが期待される。

1.3 学修成果

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 意図した学修成果を定めなければならない。それは、学生が卒業時までにはその達成を示すべきものである。それらの成果は、以下と関連しなくてはならない。
 - ・ 卒前教育で達成すべき基本的知識・技能・態度(B 1.3.1)

- 将来にどの医学専門領域にも進むことができる適切な基本(B 1.3.2)
- 保健医療機関での将来的な役割(B 1.3.3)
- 卒後研修(B 1.3.4)
- 生涯学習への意識と学修技能(B 1.3.5)
- 地域医療からの要請、医療制度からの要請、そして社会的責任(B 1.3.6)
- 学生が学生同士、教員、医療従事者、患者、およびその家族を尊重し適切な行動をとることを確実に修得させなければならない。(B 1.3.7)
- 学修成果を周知しなくてはならない。(B 1.3.8)

特記すべき良い点（特色）

- 学修成果としてディプロマ・ポリシーを定め、さらにその修得過程を提示するコンピテンシー・マイルストーンを設定している。

改善のための助言

- 学生が学生同士、教員、医療従事者、患者、およびその家族を尊重する適切な行動をとることを修得させるための行動規範を策定し、明示すべきである。
- 学生や教職員などに学修成果を周知し、内容をさらに深く理解できるようにすべきである。

質的向上のための水準：適合

医学部は、

- 卒業時の学修成果と卒後研修終了時の学修成果をそれぞれ明確にし、両者を関連づけるべきである。(Q 1.3.1)
- 医学研究に関して目指す学修成果を定めるべきである。(Q 1.3.2)
- 国際保健に関して目指す学修成果について注目すべきである。(Q 1.3.3)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための示唆

- 卒業時の学修成果と卒後研修修了時の学修成果を十分に関連づけ、連続性を持たせることが望まれる。

1.4 使命と成果策定への参画

基本的水準：部分的適合

医学部は、

- 使命と目標とする学修成果の策定には、教育に関わる主要な構成者が参画しなければならない。(B 1.4.1)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための助言

- ・ 使命と学修成果の策定・改善に学生を参画させるべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 使命と目標とする学修成果の策定には、広い範囲の教育の関係者からの意見を聴取すべきである。(Q 1.4.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 他の医療職や患者代表など、さらに広い範囲の教育の関係者から意見を聴取することが望まれる。

2. 教育プログラム

概評

学修成果を示すディプロマ・ポリシーと関連づけた形で策定したカリキュラム・ポリシーに基づいたカリキュラムを定めている。アクティブ・ラーニングの導入を推奨し、学生の内発的モチベーションや能動的学修能力の涵養を図っている。重要な診療科として、産科婦人科、小児科、精神神経科、総合診療科については、1診療科あたり4週間の実習期間が設定され、学生全員が履修している。

自由選択科目「医学研究室配属」や研究セミナーに参加する学生が一部に限られており、より多くの学生が参加することが望まれる。行動科学について、1年次の「行動と心理」だけでなく高学年まで系統的なカリキュラムを構築すべきである。内科、外科を含め同一診療科で十分な実習期間を確保し、診療参加型臨床実習を充実させるべきである。2年次を含む低学年の学生が患者と接触する機会について、さらに時間を確保することが望まれる。基礎医学と臨床医学の垂直的統合教育をさらに充実することが望まれる。

2.1 教育プログラムの構成

基本的水準： 適合

医学部は、

- カリキュラムを定めなければならない。(B 2.1.1)
- 学生が自分の学修過程に責任を持てるように、学修意欲を刺激し、準備を促して、学生を支援するようなカリキュラムや教授方法/学修方法を採用しなければならない。(B 2.1.2)
- カリキュラムは平等の原則に基づいて提供されなければならない。(B 2.1.3)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 学修成果を示すディプロマ・ポリシーと関連づけた形で策定したカリキュラム・ポリシーに基づいたカリキュラムを定めている。
- ・ アクティブ・ラーニングの導入を推奨し、学生の内発的モチベーションや能動的学修能力の涵養を図っている。

改善のための助言

- ・ 一般教育・基盤教育を高学年で学ぶ「くさび形カリキュラム」の機能を高め、カリキュラムとしてより充実させるために、履修者を増やすための方策を検討すべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 生涯学習につながるカリキュラムを設定すべきである。(Q 2.1.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 生涯学習の実践に必要な能動的学修能力を身につけられるように、講義や授業にアクティブ・ラーニングの要素を含んでいる。

改善のための示唆

- ・ なし

2.2 科学的方法

基本的水準：部分的適合

医学部は、

- ・ カリキュラムを通して以下を教育しなくてはならない。
 - ・ 分析的で批判的思考を含む、科学的手法の原理(B 2.2.1)
 - ・ 医学研究の手法(B 2.2.2)
 - ・ EBM(科学的根拠に基づく医学)(B 2.2.3)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための助言

- ・ 「医学研究実習」について、科学的方法を学べるように期間を含め充実させるべきである。
- ・ 臨床実習の現場において、EBMをさらに活用すべきである。

質的向上のための水準：適合

医学部は、

- ・ カリキュラムに大学独自の、あるいは先端的な研究の要素を含むべきである。(Q 2.2.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 1年次の「リベラル・スタディ」、3年次の「医学研究実習」や自由選択科目「医学研究室配属」において、大学独自の、あるいは先端的な研究の要素を含んでいる。

改善のための示唆

- ・ 1年次から6年次の自由選択科目「医学研究室配属」や研究セミナーに参加する学生が一部に限られており、より多くの学生が参加することが望まれる。

2.3 基礎医学

基本的水準： 適合

医学部は、

- 以下を理解するのに役立つよう、カリキュラムの中で基礎医学のあり方を定義し、実践しなければならない。
 - 臨床医学を修得し応用するのに必要となる基本的な科学的知見(B 2.3.1)
 - 臨床医学を修得し応用するのに必要となる基本的な概念と手法(B 2.3.2)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- カリキュラムに以下の項目を反映させるべきである。
 - 科学的、技術的、臨床的進歩(Q 2.3.1)
 - 現在および将来的に社会や医療システムにおいて必要になると予測されること(Q 2.3.2)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための助言

- なし

2.4 行動科学と社会医学、医療倫理学と医療法学

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- カリキュラムに以下を定め、実践しなければならない。
 - 行動科学(B 2.4.1)
 - 社会医学(B 2.4.2)
 - 医療倫理学(B 2.4.3)
 - 医療法学(B 2.4.4)

特記すべき良い点（特色）

- 社会医学に関する科目が各学年でバランスよく配置され、指導と学修のために十分な時間が確保されている。

改善のための助言

- ・ 行動科学について、1年次の「行動と心理」だけでなく、高学年まで系統的なカリキュラムを構築すべきである。
- ・ 医療倫理学を中心とする、1年次から6年次までの系統的なプロフェッショナルリズム教育を進めるべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 行動科学、社会医学、医療倫理学、医療法学に関し以下に従ってカリキュラムを調整および修正すべきである。
 - ・ 科学的、技術的そして臨床的進歩(Q 2.4.1)
 - ・ 現在および将来的に社会や医療システムにおいて必要になると予測されること(Q 2.4.2)
 - ・ 人口動態や文化の変化(Q 2.4.3)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 行動科学、医療倫理学を含め科学的、技術的、臨床的進歩に従って調整できるような系統的なカリキュラムを定めることが望まれる。

2.5 臨床医学と技能

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 臨床医学について、学生が以下を確実に実践できるようにカリキュラムを定め実践しなければならない。
 - ・ 卒業後に適切な医療的責務を果たせるように十分な知識、臨床技能、医療専門職としての技能の修得(B 2.5.1)
 - ・ 臨床現場において、計画的に患者と接する教育プログラムを教育期間中に十分持つこと(B 2.5.2)
 - ・ 健康増進と予防医学の体験(B 2.5.3)
- ・ 重要な診療科で学修する時間を定めなくてはならない。(B 2.5.4)
- ・ 患者安全に配慮した臨床実習を構築しなくてはならない。(B 2.5.5)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 臨床実習の冒頭に内科系、外科系の基幹診療科実習を行い、共通の臨床技能を修得する機会を設けている。
- ・ 重要な診療科として、産科婦人科、小児科、精神神経科、総合診療科については、1診療科あたり4週間の実習期間が設定され、学生全員が履修している。

改善のための助言

- ・ 内科、外科を含め同一診療科で十分な実習期間を確保し、診療参加型臨床実習を充実させるべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 臨床医学教育のカリキュラムを以下に従って調整、修正すべきである。
 - ・ 科学、技術および臨床の進歩(Q 2.5.1)
 - ・ 現在および、将来において社会や医療制度上必要となること(Q 2.5.2)
- ・ 全ての学生が早期から患者と接触する機会を持ち、徐々に実際の患者診療への参画を深めていくべきである。(Q 2.5.3)
- ・ 教育プログラムの進行に合わせ、さまざまな臨床技能教育が行われるように教育計画を構築すべきである。(Q 2.5.4)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 教育プログラムの進行に合わせ、さまざまな臨床技能教育を行うカリキュラムを編成している。

改善のための示唆

- ・ シミュレーターを用いた臨床技能教育をさらに拡充することが望まれる。
- ・ 2年次を含む低学年の学生が患者と接触する機会について、さらに時間を確保することが望まれる。

2.6 教育プログラムの構造、構成と教育期間

基本的水準： 適合

医学部は、

- ・ 基礎医学、行動科学、社会医学および臨床医学を適切な関連と配分で構成し、教育範囲、教育内容、教育科目の実施順序を明示しなくてはならない。(B 2.6.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 履修系統図、シラバスで教育範囲、教育内容、教育科目の実施順序を明示している。

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、カリキュラムで以下のことを確実に実施すべきである。

- ・ 関連する科学・学問領域および課題の水平的統合(Q 2.6.1)
- ・ 基礎医学、行動科学および社会医学と臨床医学の垂直的統合(Q 2.6.2)

- 教育プログラムとして、中核となる必修科目だけでなく、選択科目も、必修科目との配分を考慮して設定すること(Q 2.6.3)
- 補完医療との接点を持つこと(Q 2.6.4)

特記すべき良い点（特色）

- 臨床医学において臓器別科目での水平的統合教育を行っている。

改善のための示唆

- 基礎医学と臨床医学の垂直的統合教育をさらに充実することが望まれる。
- 自由選択科目の実施スケジュールをさらに周知し、学生の要望や出席状況を把握することが望まれる。
- 基礎医学においても、科目の水平的統合教育を拡充することが望まれる。

2.7 教育プログラム管理

基本的水準：部分的適合

医学部は、

- 学修成果を達成するために、学長・医学部長など教育の責任者の下で、教育カリキュラムの立案と実施に責任と権限を持つカリキュラム委員会を設置しなくてはならない。(B 2.7.1)
- カリキュラム委員会の構成委員には、教員と学生の代表を含まなくてはならない。(B 2.7.2)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための助言

- カリキュラムの立案と実施に責任と権限を持つ教務委員会に学生を参加させるべきである。

質的向上のための水準：部分的適合

医学部は、

- カリキュラム委員会を中心にして、教育カリキュラムの改善を計画し、実施すべきである。(Q 2.7.1)
- カリキュラム委員会に教員と学生以外の広い範囲の教育の関係者の代表を含むべきである。(Q 2.7.2)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための示唆

- カリキュラムの立案と実施に責任と権限を持つ教務委員会に、他の医療職や地域

医療の代表者等を含む広い範囲の教育の関係者を含むことが望まれる。

2.8 臨床実践と医療制度の連携

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- 卒前教育と卒後の教育・臨床実践との間の連携を適切に行われなければならない。
(B 2.8.1)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための助言

- 卒前教育と卒後の教育・臨床実践との間の連携を実質的に進めるべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- カリキュラム委員会を通じて以下のことを確実に行うべきである。
 - 卒業生が将来働く環境からの情報を得て、教育プログラムを適切に改良すること
(Q 2.8.1)
 - 教育プログラムの改良には、地域や社会の意見を取り入れること(Q 2.8.2)

特記すべき良い点（特色）

- 卒業生の臨床研修先医療機関に対し、研修医の学修成果の修得状況に関するアンケート調査を実施している。

改善のための示唆

- 「教学IRセンター」が卒業生に対するアンケート結果で得られた情報を分析し、教育プログラムの改良に反映することが期待される。

3. 学生の評価

概評

学生の評価について、アセスメント・ポリシーを策定し、方法および実施合格基準、進級基準、および追再試の回数を定め、開示している。

臨床実習を含む各学年のカリキュラムにおいて、技能・態度の評価を確実に実施すべきである。卒業試験以外の試験についても評価方法の信頼性と妥当性を検証し、明示することが望まれる。コンピテンシー・マイルストーンの達成状況を適切に評価するための評価方法を採用すべきである。学生の学修と教育進度を判定し促進するために、e-ポートフォリオや形成的評価の活用をさらに進めるべきである。総合試験や卒業試験以外においても、臨床実習を含め時機を得た具体的、建設的なフィードバックを行うことが望まれる。

3.1 評価方法

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- 学生の評価について、原理、方法および実施を定め開示しなくてはならない。開示すべき内容には、合格基準、進級基準、および追再試の回数が含まれる。(B 3.1.1)
- 知識、技能および態度を含む評価を確実に実施しなくてはならない。(B 3.1.2)
- 様々な評価方法と形式を、それぞれの評価有用性に合わせて活用しなくてはならない。(B 3.1.3)
- 評価方法および結果に利益相反が生じないようにしなくてはならない。(B 3.1.4)
- 評価が外部の専門家によって精密に吟味されなくてはならない。(B 3.1.5)
- 評価結果に対して疑義申し立て制度を用いなければならない。(B 3.1.6)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 学生の評価について、アセスメント・ポリシーを策定し、方法および実施、合格基準、進級基準、および追再試の回数を定め、開示している。
- ・ 総合試験や第2次、第3次卒業試験は、作成当事者以外の教員や外部の専門家によって吟味されている。

改善のための助言

- ・ 臨床実習を含む各学年のカリキュラムにおいて、技能・態度の評価を確実に実施すべきである。
- ・ 評価方法および結果に利益相反が生じないような制度を定めるべきである。
- ・ 各科目の評価においても外部の専門家によって吟味されるべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- 評価方法の信頼性と妥当性を検証し、明示すべきである。(Q 3.1.1)
- 必要に合わせて新しい評価法を導入すべきである。(Q 3.1.2)

- ・ 外部評価者の活用を進めるべきである。(Q 3.1.3)

特記すべき良い点 (特色)

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 卒業試験以外の試験についても評価方法の信頼性と妥当性を検証し、明示することが望まれる。
- ・ Mini-CEX や多面的評価をより多く実施することが望まれる。

3.2 評価と学修との関連

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 評価の原理、方法を用いて以下を実現する評価を実践しなくてはならない。
 - ・ 目標とする学修成果と教育方法に整合した評価である。(B 3.2.1)
 - ・ 目標とする学修成果を学生が達成していることを保証する評価である。(B 3.2.2)
 - ・ 学生の学修を促進する評価である。(B 3.2.3)
 - ・ 形成的評価と総括的評価の適切な比重により、学生の学修と教育進度の判定の指針となる評価である。(B 3.2.4)

特記すべき良い点 (特色)

- ・ 学生の学修を促進するために、アクティブ・ラーニングと組み合わせた小テストや自己評価、ルーブリック評価などを導入している。

改善のための助言

- ・ コンピテンシー・マイルストーンの達成状況を適切に評価するための評価方法を採用すべきである。
- ・ 学生の学修と教育進度を判定し促進するために、e-ポートフォリオや形成的評価の活用をさらに進めるべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 基本的知識の修得と統合的学修を促進するために、カリキュラム(教育)単位ごとに試験の回数と方法(特性)を適切に定めるべきである。(Q 3.2.1)
- ・ 学生に対して、評価結果に基づいた時機を得た、具体的、建設的、そして公正なフィードバックを行うべきである。(Q 3.2.2)

特記すべき良い点 (特色)

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 総合試験や卒業試験以外においても、臨床実習を含め時機を得た具体的、建設的なフィードバックを行うことが望まれる。
- ・ 臨床実習においても、技能や態度の修得についてさらに充実したフィードバックを行うことが望まれる。

4. 学生

概評

多様な選抜方式やmultiple mini-interview (MMI) などの面接方法を採用していることは評価できる。他分野で得た経験をもとにリーダーシップを発揮できる学生を入学させるため、総合型選抜入試を実施していることは評価できる。学年担任・副担任・チューターなどの学修上の問題に対するカウンセリング制度が設けられ、機能している。

使命や教育プログラムの策定や管理を行う教務委員会に学生が正式な委員として参加し、適切に議論に加わることを規定し、履行すべきである。

4.1 入学方針と入学選抜

基本的水準： 適合

医学部は、

- 学生の選抜方法についての明確な記載を含め、客観性の原則に基づいて入学方針を策定し、履行しなければならない。(B 4.1.1)
- 身体に不自由がある学生の入学について、方針を定めて対応しなければならない。(B 4.1.2)
- 国内外の他の学部や機関からの学生の転編入については、方針を定めて対応しなければならない。(B 4.1.3)

特記すべき良い点（特色）

- 多様な選抜方式やmultiple mini-interview (MMI) などの面接方法を採用していることは評価できる。
- 他分野で得た経験をもとにリーダーシップを発揮できる学生を入学させるため、総合型選抜入試を実施していることは評価できる。

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- 選抜と、医学部の使命、教育プログラムならびに卒業時に期待される能力との関連を述べるべきである。(Q 4.1.1)
- アドミッション・ポリシー(入学方針)を定期的に見直すべきである。(Q 4.1.2)
- 入学決定に対する疑義申し立て制度を採用すべきである。(Q 4.1.3)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための示唆

- ・ 入学決定に対する疑義申し立て制度を採用することが望まれる。

4.2 学生の受け入れ

基本的水準：適合

医学部は、

- ・ 入学者数を明確にし、教育プログラムの全段階における教育能力と関連づけなければならない。(B 4.2.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準：適合

医学部は、

- ・ 他の教育関係者とも協議して入学者の数と資質を定期的に見直すべきである。そして、地域や社会からの健康に対する要請に合うように調整すべきである。(Q 4.2.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 入試枠の見直しを入試検討委員会が毎年行っている。

改善のための示唆

- ・ なし

4.3 学生のカウンセリングと支援

基本的水準：適合

医学部および大学は、

- ・ 学生を対象とした学修上の問題に対するカウンセリング制度を設けなければならない。(B 4.3.1)
- ・ 社会的、経済的、および個人的事情に対応して学生を支援するプログラムを提供しなければならない。(B 4.3.2)
- ・ 学生の支援に必要な資源を配分しなければならない。(B 4.3.3)
- ・ カウンセリングと支援に関する守秘を保障しなければならない。(B 4.3.4)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 学年担任・副担任・チューターなどの学修上の問題に対するカウンセリング制度が設けられ、機能している。

- ・ 「保健センター」など、学生が支援を受けやすい体制を整えている。

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- ・ 学生の教育進度に基づいて学修上のカウンセリングを提供すべきである。(Q 4.3.1)
- ・ 学修上のカウンセリングを提供するには、キャリアガイダンスとプランニングも含めるべきである。(Q 4.3.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ カウンセリングを提供する際に、キャリアガイダンスとプランニングもさらに含めることが望まれる。

4.4 学生の参加

基本的水準： 部分的適合

医学部は、学生が下記の事項を審議する委員会に学生の代表として参加し、適切に議論に加わることを規定し、履行しなければならない。

- ・ 使命の策定(B 4.4.1)
- ・ 教育プログラムの策定(B 4.4.2)
- ・ 教育プログラムの管理(B 4.4.3)
- ・ 教育プログラムの評価(B 4.4.4)
- ・ その他、学生に関する諸事項(B 4.4.5)

特記すべき良い点（特色）

- ・ カリキュラムの実施を担当する委員会、「医学部教育プログラム評価委員会」の委員に学生の代表が含まれている。

改善のための助言

- ・ 使命や教育プログラムの策定や管理を行う教務委員会に学生が正式な委員として参加し、適切に議論に加わることを規定し、履行すべきである。
- ・ 学生に関する諸事項を審議する委員会に学生の代表を正式な委員として参加させるべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 学生の活動と学生組織を奨励するべきである。(Q 4.4.1)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための示唆

- クラブ活動以外の学生の活動を医学部としてさらに支援し、奨励することが望まれる。

5. 教員

概評

地域医療と国際的視野を念頭においた教員人事を履行している。

教員すべてがカリキュラム全体を把握する仕組みを構築すべきである。カリキュラム全体の把握と医学教育に関連するスキルの向上を目的とした医学教育FDを体系的に企画運営し、活性化すべきである。

5.1 募集と選抜方針

基本的水準： 適合

医学部は、

- 教員の募集と選抜方針を策定して履行しなければならない。その方針には下記が含まれる。
 - 医学と医学以外の教員間のバランス、常勤および非常勤の教員間のバランス、教員と一般職員間のバランスを含め、適切にカリキュラムを実施するために求められる基礎医学、行動科学、社会医学、臨床医学の教員のタイプ、責任、バランスを概説しなければならない。(B 5.1.1)
 - 教育、研究、診療の役割のバランスを含め、学術的、教育的、および臨床的な業績の判定水準を明示しなければならない。(B 5.1.2)
 - 基礎医学、行動科学、社会医学、臨床医学の教員の責任を明示し、その活動をモニタしなければならない。(B 5.1.3)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 教員の募集および選抜の方針において、以下の評価基準を考慮すべきである。
 - その地域に固有の重大な問題を含め、医学部の使命との関連性(Q 5.1.1)
 - 経済的事項(Q 5.1.2)

特記すべき良い点（特色）

- 地域医療と国際的視野を念頭においた教員人事を履行している。

改善のための示唆

- なし

5.2 教員の活動と能力開発

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- 教員の活動と能力開発に関する方針を策定して履行しなければならない。その方針には下記が含まれる。
 - 教育、研究、診療の職務間のバランスを考慮する。(B 5.2.1)
 - 教育、研究、診療の活動における学術的業績の認識を行う。(B 5.2.2)
 - 診療と研究の活動が教育活動に活用されている。(B 5.2.3)
 - 個々の教員はカリキュラム全体を十分に理解しなければならない。(B 5.2.4)
 - 教員の研修、能力開発、支援、評価が含まれている。(B 5.2.5)

特記すべき良い点（特色）

- 教員の活動モニタとして、「人事評価表」と「教員業績管理システム」を運用している。

改善のための助言

- 教員すべてがカリキュラム全体を把握する仕組みを構築すべきである。
- カリキュラム全体の把握と医学教育に関連するスキルの向上を目的とした医学教育FDを体系的に企画運営し、活性化すべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- カリキュラムのそれぞれの構成に関連して教員と学生の比率を考慮すべきである。(Q 5.2.1)
- 教員の昇進の方針を策定して履行するべきである。(Q 5.2.2)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための示唆

- なし

6. 教育資源

概評

「滞在型の学修スペース」として、無線LANとグループ学習室、個人閲覧室、PCルーム等が設置された図書館が整備され、活用されている。学生のみならず専任教員の学外研修制度を設けて国内外の交流を促進している。

個々の学生が経験した症例を解析し、必要な患者数や疾患群を経験できるように臨床実習の環境を整えるべきである。指導者に対して、教育内容や評価方法を統一化する指導者講習会を実施すべきである。必修の「医学研究実習」について、医学研究と教育が関連するように期間および内容をさらに充実させ、教育資源の活用を図ることが望まれる。

6.1 施設・設備

基本的水準： 適合

医学部は、

- 教職員と学生のための施設・設備を十分に整備して、カリキュラムが適切に実施されることを保障しなければならない。(B 6.1.1)
- 教職員、学生、患者とその家族にとって安全な学修環境を確保しなければならない。(B 6.1.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 「滞在型の学修スペース」として、無線LANとグループ学習室、個人閲覧室、PCルーム等が設置された図書館が整備され、活用されている。
- ・ 年1回の防災訓練において、学生を対象とする避難誘導訓練や安否確認を実施している。

改善のための助言

- ・ 大学病院内にはシミュレーション施設が整備されて活用されているが、医学科内のシミュレーション室は設備が充実しておらず、さらにシミュレーション教育の充実を図るべきである。
- ・ 耐震基準に合致したより安全な学修環境を確保すべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 教育実践の発展に合わせて施設・設備を定期的に更新、改修、拡充し、学修環境を改善すべきである。(Q 6.1.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ なし

6.2 臨床実習の資源

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- 学生が適切な臨床経験を積めるように以下の必要な資源を十分に確保しなければならない。
 - 患者数と疾患分類(B 6.2.1)
 - 臨床実習施設(B 6.2.2)
 - 学生の臨床実習の指導者(B 6.2.3)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 臨床実習施設として、大学病院の他に、地域の中核病院として二次救急医療を担う「埼玉医療センター」、地域医療を主に担う「日光医療センター」という性格の異なる2つの医療センターが確保されている。

改善のための助言

- ・ 個々の学生が経験した症例を解析し、必要な患者数や疾患群を経験できるように臨床実習の環境を整えるべきである。
- ・ 指導者に対して、教育内容や評価方法を統一化する指導者講習会を実施すべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 医療を受ける患者や地域住民の要請に応じているかどうかの視点で、臨床実習施設を評価、整備、改善すべきである。(Q 6.2.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 意見箱や患者満足度調査の結果を「医療サービス委員会」等で検討し、臨床実習施設の整備、改善を行っている。

改善のための示唆

- ・ なし

6.3 情報通信技術

基本的水準： 適合

医学部は、

- 適切な情報通信技術の有効かつ倫理的な利用と、それを評価する方針を策定して履行しなければならない。(B 6.3.1)
- インターネットやその他の電子媒体へのアクセスを確保しなければならない。(B 6.3.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 適切な情報通信技術の有効かつ倫理的な利用についての教育を行い、不適切な使用を防ぐ目的で利用状況のモニタリングを行っている。
- ・ 無線LAN ネットワーク（Dokkyo Academic & Research Information Wireless Network ; DARWiN）を提供して、教室および大学病院内でのインターネットへのアクセスを確保している。

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 教員および学生が以下の事項についての既存の ICT や新しく改良された ICT を使えるようにすべきである。
 - 自己学習(Q 6.3.1)
 - 情報の入手(Q 6.3.2)
 - 患者管理(Q 6.3.3)
 - 保健医療提供システムにおける業務(Q 6.3.4)
- 担当患者のデータと医療情報システムを、学生が適切に利用できるようにすべきである。(Q 6.3.5)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 「ICT活用型学習・授業支援システム（LMS）」および電子ジャーナル・電子ブック・各種データベースに学内外からアクセス可能となっている。
- ・ 電子カルテに学生が記載した内容を指導医が確認し、他の職種も閲覧し、活用している。

改善のための示唆

- ・ 担当患者のデータと医療情報システムを、学生が臨床実習で常時利用できるような医療情報端末をさらに整備することが望まれる。

6.4 医学研究と学識

基本的水準： 適合

医学部は、

- 教育カリキュラムの作成においては、医学研究と学識を利用しなければならない。(B 6.4.1)
- 医学研究と教育が関連するように育む方針を策定し、履行しなければならない。(B 6.4.2)
- 研究の施設・設備と重要性を記載しなければならない。(B 6.4.3)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- 以下の事項について医学研究と教育との相互関係を担保すべきである。
 - 現行の教育への反映(Q 6.4.1)
 - 学生が医学研究や開発に携わることの奨励と準備(Q 6.4.2)

特記すべき良い点（特色）

- 科目履修に関連した学会参加等に対して、旅費等の支給制度が整備されている。

改善のための示唆

- 「医学研究室配属」や「基礎研究医プログラム」への参加者が増えるよう、より一層周知することが望まれる。
- 必修の「医学研究実習」について、医学研究と教育が関連するように期間および内容をさらに充実させ、教育資源の活用を図ることが望まれる。

6.5 教育専門家

基本的水準： 適合

医学部は、

- 必要な時に教育専門家へアクセスできなければならない。(B 6.5.1)
- 以下の事項について、教育専門家の利用についての方針を策定し、履行しなければならない。
 - カリキュラム開発(B 6.5.2)
 - 教育技法および評価方法の開発(B 6.5.3)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 「教育支援センター」と「教学IRセンター」に所属する教育専門家が教育技法および評価方法に関するセミナーを定期的に企画し、実施している。

改善のための助言

- ・ 教育専門家がカリキュラム開発にさらに寄与する方針を策定すべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- ・ 教職員の教育能力向上において学内外の教育専門家が実際に活用されていることを示すべきである。(Q 6.5.1)
- ・ 教育評価や医学教育分野の研究における最新の専門知識に注意を払うべきである。(Q 6.5.2)
- ・ 教職員は教育に関する研究を遂行すべきである。(Q 6.5.3)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 学内外の教育専門家が最新の専門知識を提供する医学教育関連のワークショップや講演会が定期的に開催されている。

改善のための示唆

- ・ なし

6.6 教育の交流

基本的水準： 適合

医学部は、

- ・ 以下の方針を策定して履行しなければならない。
 - ・ 教職員と学生の交流を含め、国内外の他教育機関との協力(B 6.6.1)
 - ・ 履修単位の互換(B 6.6.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 「国際協力・支援センター」を設置し、国外教育・研究機関との協力を進めている。
- ・ 学生の海外研修制度を設け、欧米アジア5機関に派遣している。

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 適切な資源を提供して、教職員と学生の国内外の交流を促進すべきである。(Q 6.6.1)
- 教職員と学生の要請を考慮し、倫理原則を尊重して、交流が合目的に組織されることを保障すべきである。(Q 6.6.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 学生のみならず専任教員の学外研修制度を設けて国内外の交流を促進している。
- ・ 交流協定締結校からの訪問者や留学生に、宿舎提供や就学支援の制度を運用している。

改善のための示唆

- ・ なし

7. 教育プログラム評価

概評

卒業生が勤務する医療機関に対して、卒業生の実績についてのアンケートが実施されている。

「教務委員会」、「医学部教育プログラム評価委員会」、「医学教育分野別評価委員会」などの委員会の役割分担と責務を明確にし、教育プログラムを評価する仕組みを整理すべきである。カリキュラムの構成要素として、知識のみならず技能・態度についての教育方法、評価方法についても、教育プログラムを評価する仕組みを実施すべきである。コンピテンシー各項目の到達度について、学生の自己評価のみでなく、客観性をもった評価データに基づいて教育プログラムを評価する仕組みを確立し、実施すべきである。長期間で獲得される学修成果について、定期的に教育プログラムを評価することが望まれる。学年や領域を越えた教育プログラム全体に対するフィードバックを、より多くの教員と学生から系統的に求め、分析し、確実に対応すべきである。

7.1 教育プログラムのモニタと評価

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- カリキュラムの教育課程と学修成果を定期的にモニタするプログラムを設けなければならない。(B 7.1.1)
- 以下の事項について教育プログラムを評価する仕組みを確立し、実施しなければならない。
 - カリキュラムとその主な構成要素(B 7.1.2)
 - 学生の進歩(B 7.1.3)
 - 課題の特定と対応(B 7.1.4)
- 評価の結果をカリキュラムに確実に反映しなければならない。(B 7.1.5)

特記すべき良い点（特色）

- 「教学IRセンター」が2015年に設置され、2018年に改組されて3名の専任教員を含め6名の教職員が配置されている。

改善のための助言

- 「教務委員会」、「医学部教育プログラム評価委員会」、「医学教育分野別評価委員会」などの委員会の役割分担と責務を明確にし、教育プログラムを評価する仕組みを整理すべきである。
- カリキュラムの構成要素として、知識のみならず技能・態度についての教育方法、評価方法についても、教育プログラムを評価する仕組みを実施すべきである。
- コンピテンシー各項目の到達度合いについて、学生の自己評価のみでなく、客観性をもった評価データに基づいて教育プログラムを評価する仕組みを確立し、実施すべきである。

- ・ 「教学IRセンター」や「医学部教育プログラム評価委員会」をさらに有効に機能させて、課題を特定して対応を確実に実施すべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 以下の事項について定期的に、教育プログラムを包括的に評価するべきである。
 - ・ 教育活動とそれが置かれた状況(Q 7.1.1)
 - ・ カリキュラムの特定の構成要素(Q 7.1.2)
 - ・ 長期間で獲得される学修成果(Q 7.1.3)
 - ・ 社会的責任(Q 7.1.4)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 教育方法、学修方法、評価方法などカリキュラムの特定の構成要素について、より一層、教育プログラムを包括的に評価することが望まれる。
- ・ 長期間で獲得される学修成果について、定期的に教育プログラムを評価することが望まれる。
- ・ コンピテンシー・マイルストーンの到達度を、客観性をもって評価することで、長期間で獲得される学修成果について、教育プログラムをより包括的に評価することが望まれる。

7.2 教員と学生からのフィードバック

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 教員と学生からのフィードバックを系統的に求め、分析し、対応しなければならない。(B 7.2.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 卒後1年目の臨床研修医を対象にカリキュラムおよびディプロマ・ポリシーの修得度についての自己アンケート調査を毎年実施している。

改善のための助言

- ・ 「カリキュラム委員会」や「教育技法委員会」における学生からのフィードバックを分析し、確実に対応すべきである。
- ・ 学年や領域を越えた教育プログラム全体に対するフィードバックを、より多くの教員と学生から系統的に求め、分析し、確実に対応すべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- フィードバックの結果を利用して、教育プログラムを開発すべきである。(Q 7.2.1)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための示唆

- 教員および学生に教育プログラムに関するフィードバックを定期的に求め、より積極的に教育プログラムの開発に資することが望まれる。

7.3 学生と卒業生の実績

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- 次の項目に関して、学生と卒業生の実績を分析しなければならない。
 - 使命と意図した学修成果(B 7.3.1)
 - カリキュラム(B 7.3.2)
 - 資源の提供(B 7.3.3)

特記すべき良い点（特色）

- 卒業生が勤務する医療機関に対して、卒業生の実績についてのアンケートが実施されている。
- 1期から現在までの卒業生に対して、就業状況、役職、専門医の取得状況などのアンケート調査が行われている。

改善のための助言

- カリキュラム全体を評価するために、学生および卒業生の実績を収集し分析すべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- 以下の項目に関して、学生と卒業生の実績を分析すべきである。
 - 背景と状況(Q 7.3.1)
 - 入学時成績(Q 7.3.2)
- 学生の実績の分析を使用し、以下の項目について責任がある委員会へフィードバックを提供すべきである。
 - 学生の選抜(Q 7.3.3)
 - カリキュラム立案(Q 7.3.4)
 - 学生カウンセリング(Q 7.3.5)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 入学者選抜区分と学生の実績について分析し、「医学部入試委員会」や「教務委員会」にフィードバックしている。

改善のための示唆

- ・ 学生の実績を分析し、各学年のカリキュラム立案に関する委員会に確実にフィードバックすることが望まれる。

7.4 教育の関係者の関与

基本的水準： 適合

医学部は、

- ・ 教育プログラムのモニタと評価に教育に関わる主要な構成者を含まなければならない。(B 7.4.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 「医学部教育プログラム評価委員会」には学生を含む主要な構成者が含まれている。

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 広い範囲の教育の関係者に、
 - ・ 課程および教育プログラムの評価の結果を閲覧することを許可するべきである。(Q 7.4.1)
 - ・ 卒業生の実績に対するフィードバックを求めるべきである。(Q 7.4.2)
 - ・ カリキュラムに対するフィードバックを求めるべきである。(Q 7.4.3)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 卒業生の実績について、系統的に卒業生が勤務する医療機関にフィードバックを求めている。

改善のための示唆

- ・ 他の医療職、患者、公共ならびに地域医療の代表者など広い範囲の教育の関係者に課程および教育プログラムの評価の結果を閲覧することを許可することが望まれる。

8. 統轄および管理運営

概評

壬生町との連携協定を締結し、社会貢献活動として「みぶまち・獨協健康大学」を開校している。

「教務委員会」、「カリキュラム委員会」、「教育技法委員会」などのカリキュラムに関する委員会の医学部内における役割分担が明確でなく、それぞれの機能と権限を整理すべきである。教育を統轄する委員会への主な教育の関係者およびその他の教育の関係者の意見を十分に反映させることが望まれる。医学部の使命と学修成果に照合して、教学におけるリーダーシップを定期的に評価することが望まれる。

8.1 統轄

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- その統轄する組織と機能が、大学内での位置づけを含み、規定されていなければならない。(B 8.1.1)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための助言

- 「教務委員会」、「カリキュラム委員会」、「教育技法委員会」などのカリキュラムに関する委員会の医学部内における役割分担が明確でなく、それぞれの機能と権限を整理すべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- 統轄する組織として、委員会組織を設置し、下記の意見を反映させるべきである。
 - 主な教育の関係者(Q 8.1.1)
 - その他の教育の関係者(Q 8.1.2)
- 統轄業務とその決定事項の透明性を確保するべきである。(Q 8.1.3)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための示唆

- 教育を統轄する委員会への主な教育の関係者およびその他の教育の関係者の意見を十分に反映させることが望まれる。

8.2 教学のリーダーシップ

基本的水準： 適合

医学部は、

- 医学教育プログラムを定め、それを運営する教学のリーダーシップの責務を明確に示さなければならない。(B 8.2.1)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための助言

- 講座等を主宰する主任教授や科目責任者も含め、教学のリーダーシップの責務をより明確に示すべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- 教学におけるリーダーシップの評価を、医学部の使命と学修成果に照合して、定期的に行うべきである。(Q 8.2.1)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための示唆

- 医学部の使命と学修成果に照合して、教学におけるリーダーシップを定期的に評価することが望まれる。

8.3 教育予算と資源配分

基本的水準： 適合

医学部は、

- カリキュラムを遂行するための教育関係予算を含み、責任と権限を明示しなければならない。(B 8.3.1)
- カリキュラムの実施に必要な資源を配分し、教育上の要請に沿って教育資源を分配しなければならない。(B 8.3.2)

特記すべき良い点（特色）

- 教育予算における責任と権限が明示され、教育上の要請に沿って教育資源が分配されている。

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 意図した学修成果を達成するために、教員の報酬を含む教育資源配分の決定について適切な自己決定権をもつべきである。(Q 8.3.1)
- 資源の配分においては、医学の発展と社会の健康上の要請を考慮すべきである。(Q 8.3.2)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための示唆

- なし

8.4 事務と運営

基本的水準： 適合

医学部は、

- 以下を行うのに適した事務職員および専門職員を配置しなければならない。
 - 教育プログラムと関連の活動を支援する。(B 8.4.1)
 - 適切な運営と資源の配分を確実に実施する。(B 8.4.2)

特記すべき良い点（特色）

- 教育活動を支援するための事務組織が整備されている。

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 定期的な点検を含む管理運営の質保証のための制度を作成し、履行すべきである。(Q 8.4.1)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための示唆

- なし

8.5 保健医療部門との交流

基本的水準： 適合

医学部は、

- 地域社会や行政の保健医療部門や保健医療関連部門と建設的な交流を持たなければならない。(B 8.5.1)

特記すべき良い点（特色）

- 壬生町との連携協定を締結し、社会貢献活動として「みぶまち・獨協健康大学」を開校している。

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- スタッフと学生を含め、保健医療関連部門のパートナーとの協働を構築すべきである。(Q 8.5.1)

特記すべき良い点（特色）

- 壬生町と連携協力協定を結び、保健医療関連活動に取り組んでいる。
- 「大学コンソーシアムとちぎ」において、学生による地域の活性化につながる研究や人間生活の向上につながる研究成果などを通じて保健医療関連部門との協同を行っている。

改善のための示唆

- なし

9. 継続的改良

概評

2010年度と2017年度に大学基準協会による機関別認証評価を受けた。また、今回の医学教育分野別評価によって医学教育の自己点検評価を行い、第三者評価を受け、継続的に医学教育改革の充実を推進している。今後、教育に関する各種委員会の役割分担を整理し、教育プログラムの充実を図って、継続的な改良を進めることが期待される。

基本的水準：適合

医学部は、活力を持ち社会的責任を果たす機関として

- 教育(プログラム)の教育課程、構造、内容、学修成果/コンピテンシー、評価ならびに学修環境を定期的に見直し、改善する方法を策定しなくてはならない。(B 9.0.1)
- 明らかになった課題を修正しなくてはならない。(B 9.0.2)
- 継続的改良のための資源を配分しなくてはならない。(B 9.0.3)

特記すべき良い点(特色)

- 2019年度に内部質保証推進委員会を設置し、毎年継続的に自己点検・評価を行い、外部評価を受け、結果を公開している。

改善のための助言

- 「教学IRセンター」、「医学部自己点検・評価委員会」、「医学部教育プログラム評価委員会」など、継続的改良に関与する組織や委員会の役割分担と権限を整理し、教育プログラムの評価体制のさらなる充実を図って継続的改良を行うべきである。

質的向上のための水準：評価を実施せず

医学部は、

- 教育改善を前向き調査と分析、自己点検の結果、および医学教育に関する文献に基づいて行うべきである。(Q 9.0.1)
- 教育改善と再構築は過去の実績、現状、そして将来の予測に基づく方針と実践の改定となることを保証するべきである。(Q 9.0.2)
- 改良のなかで以下の点について取り組むべきである。
 - 使命や学修成果を社会の科学的、社会経済的、文化的発展に適応させる。(Q 9.0.3)(1.1 参照)
 - 卒後の環境に必要とされる要件に従って目標とする卒業生の学修成果を修正する。修正には卒後研修で必要とされる臨床技能、公衆衛生上の訓練、患者ケアへの参画を含む。(Q 9.0.4)(1.3 参照)
 - カリキュラムモデルと教育方法が適切であり互いに関連付けられているように調整する。(Q 9.0.5)(2.1 参照)
 - 基礎医学、臨床医学、行動および社会医学の進歩、人口動態や集団の健康/疾患特性、社会経済および文化的環境の変化に応じてカリキュラムの要素と要素

間の関連を調整する。最新で適切な知識、概念そして方法を用いて改訂し、陳旧化したものは排除されるべきである。(Q 9.0.6) (2.2 から 2.6 参照)

- 目標とする学修成果や教育方法に合わせた評価の方針や試験回数を調整し、評価方法を開発する。(Q 9.0.7) (3.1 と 3.2 参照)
- 社会環境や社会からの要請、求められる人材、初等中等教育制度および高等教育を受ける要件の変化に合わせて学生選抜の方針、選抜方法そして入学者数を調整する。(Q 9.0.8) (4.1 と 4.2 参照)
- 必要に応じた教員の採用と教育能力開発の方針を調整する。(Q 9.0.9) (5.1 と 5.2 参照)
- 必要に応じた(例えば入学者数、教員数や特性、そして教育プログラム)教育資源の更新を行う。(Q 9.0.10) (6.1 から 6.3 参照)
- 教育プログラムのモニタと評価の過程を改良する。(Q 9.0.11) (7.1 から 7.4 参照)
- 社会環境および社会からの期待の変化、時間経過、そして教育に関わる多方面の関係者の関心に対応するために、組織や管理・運営制度を開発・改良する。(Q 9.0.12) (8.1 から 8.5 参照)